



創業経営塾 SKIPPER's 3月研修会

40名
限定

令和3年度 税制改正のポイント ～コロナ禍を生き抜く「新たな日常」に向けた税制改正～

2021年3月25日(木)
19:00～20:30
(18時45分受付)

Terrace
税理士法人テラス



佐藤 知勝 氏

税理士法人テラス
講師 税理士有資格者



ご自宅、職場等お好きな場所からご参加できます当日はPC、タブレット、又はスマホをご準備下さい。

招待者は主催者から送られる招待URLをクリックし、アプリをダウンロードすればweb会議に参加できます(非常に簡単です)当日、URLをお知らせします。

【主催】 株式会社エスエムピー SKIPPER's 運営事務局
〒104-0061 東京都中央区銀座8-17-5 アイオス銀座10階
TEL 03-6228-4531 FAX 03-6228-4533
URL <http://smp-tax.com/>

今年度の税制改正のポイントは、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業向けの投資を促進する措置が創設され、加えて、家計の暮らしと民需を下支えするための個人向けの改正が盛り込まれております。その他令和2年度税制改正では海外不動産による節税スキームの封じ込めがトピックとしてありましたが、今年度改正でも節税スキームの封じ込めが注目されております。

今回のセミナーでは、令和3年度税制改正大綱から現時点までに公表されている最新情報を詳しく解説させていただきます。

第1部 個人課税 (所得税及び資産税関連を中心に)

- ① 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除
- ② 退職所得の課税の適正化
- ③ 教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置等
- ④ 直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置等
- ⑤ 事業承継税制 後継者に関する要件緩和等
- ⑥ 資産移転の時期の選択に中立的な相続税・贈与税の検討

第2部 法人課税 (中小企業に関わる改正を中心に)

- ① 研究開発税制の見直し
- ② DX(デジタルトランスフォーメーション)投資促進税制の創設
- ③ カーボンニュートラルに向けた投資促進税制
- ④ 賃上げ及び投資の促進するための措置の創設
- ⑤ 株式対価M&Aを促進するための措置の創設
- ⑥ 繰越欠損金の控除上限の特例
- ⑦ 電子帳簿等保存制度の見直し等

オンライン会場

お申込みの方は、恐れ入りますが、下記参加申込書をFAXにて3月18日(木)までにご返信くださいますようお願いいたします。

今回は、SKIPPER's会員と会員同伴の方、40名限定とさせていただきます。奮ってご参加ください。

2021年3月25日(木) SKIPPER's 3月研修会 参加申込書

会社名	TEL	
お名前	FAX	
	E-mail	
	参加人数(合計)	名様

ご返信用FAX番号：03 - 6228 - 4533